

令和7年度 福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（1/2）

1. 目的

本市では、平成29年7月に「福岡市耐震改修促進計画」（以下、市計画という。）を改定し、住宅の耐震化に向けて取り組みを行っているところである。しかしながら、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建てられた木造の戸建住宅（以下、「旧耐震住宅」という。）に関しては、旧耐震住宅所有者の高齢化や経済的負担などの理由により、耐震化が進んでいない状況である。そのため、本計画に定めた耐震化の目標達成に向け、旧耐震住宅の所有者に対して、更なる周知・啓発が課題となっている。「福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」では毎年度、住宅の耐震化に係る取り組みを定め、その進捗状況の把握・評価するとともに、プログラムの充実と改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2. 位置づけ

「福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」は、市計画に基づいて策定する。

3. 取組内容・計画・自己評価

●耐震化を促進するための取組（令和7年度）

【財政的支援】

・次の費用に対する一部補助を実施

- ①旧耐震住宅の耐震診断費（協議会等による定額制）
- ②旧耐震住宅の耐震改修工事費
（令和6年度から補助上限額及び補助率を拡充）
- ③耐震シェルターや防災ベッドの設置購入費
- ④旧耐震住宅を取り壊し、同一敷地に新築を行う場合の耐震建替費

・費用負担の軽減に対する制度を実施

- ①リ・バース60 利子補給制度の活用（令和7年度から実施）
- ②代理受領制度の活用（令和7年度から実施）

【普及啓発等】

・住宅所有者に対する直接的な耐震化促進（県と協力し実施）

- ①福岡県リフォーム協会によるポスティング

・耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ①耐震診断結果報告の際に改修工事を促すチラシの配布
- ②診断を行った方への電話連絡等

・改修業者等の技術力向上及び

住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組

- ①住宅耐震改修事業者技術講習会の実施及び受講事業者の名簿公表（福岡県）
- ②本市補助事業により耐震改修工事を実施した事業者を本市HPにて公表

・耐震化の必要性に係る周知・啓発

- ①広報誌（市政だより等）への掲載
- ②セミナーや出前講座の開催、防災イベントへの出展

令和7年度 福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2/2）

●前年度実績及び自己評価

【前年度の取組実績】 R6.4.1～R7.3.31

- ・耐震診断の実施件数：47件（アドバイザー派遣制度）
121件（協議会）
- ・耐震改修等補助件数：105件
（内、耐震建替費補助件数8件）
- ・福岡県リフォーム協会によるポスティング：約13,000戸
- ・広報誌（市政だより等）への掲載：R6年5月、R6年7月
- ・セミナー等の開催：6回
- ・耐震改修工事施工実績のある業者の公表

【前年度の課題】

- ・木造戸建住宅の耐震化率は、年々上昇しているものの、共同住宅に比べ、低く留まっている。また、令和6年能登半島地震では、古い木造家屋に大きな被害が見られており、耐震化の促進が必要である。
- ・耐震化の促進のため、旧耐震住宅の所有者に対して、耐震化の重要性や補助制度を十分に周知する必要がある。

【改善策】

- ・耐震改修工事費への補助事業を大幅に拡充した。
〔令和6年度から補助上限額及び補助率を拡充〕
〔令和7年度予算件数60件→100件〕
- ・今回拡充した補助制度について、市政だよりへの掲載やリーフレットを配布するとともに、耐震セミナーやポスティングなどを活用し、積極的なPR活動を行う。

●目標（令和7年度）

【財政的支援】

- ・耐震診断件数：約150件
- ・耐震改修件数：100件
- ・耐震シェルター等件数：10件
- ・耐震建替件数：10件

【普及啓発等】

- ・住宅所有者へのポスティング：約10,000戸
- ・新規相談者に対する協議会等の紹介：随時
- ・広報誌（市政だより等）による掲載：年2回以上
- ・セミナー等の開催及び防災イベントへの出展：前年度回数以上